

会 議 録

- 1 会議の名称 平成29年度 第2回 熊取町都市計画審議会
- 2 開催日時 平成30年1月30日（火）午後1時00分～3時00分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 3階 大会議室
- 4 議題
 - (1) (諮問第1号)
南部大阪都市計画道路（泉州山手線・大阪岸和田南海線）の変更について
 - (2) (諮問第2号)
南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針について
 - (3) (議案第1号)
南部大阪都市計画用途地域の変更について
 - (4) その他（報告第1号）
熊取駅西地区整備（都市計画変更）について
 - (5) (諮問第3号)
熊取町都市計画マスタープラン（原案）について
 - (6) 答 申（諮問第1号・2号）
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 審議会等の概要
 - (1) 諮問第1号について
 - ・南部大阪都市計画道路（泉州山手線・大阪岸和田南海線）の変更【大阪府決定】について、大阪府より意見照会がなされたことに対して、町長から本審議会へ諮問がありましたので、事務局から諮問説明を行いました。
 - ・諮問第1号南部大阪都市計画道路（泉州山手線・大阪岸和田南海線）の変更については、本審議会での審議の結果、案については「異議なし」と答申することに決定しました。

(2) 諮問第2号について

- ・南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針【大阪府決定】について、大阪府より意見照会がなされたことに対して、町長から本審議会へ諮問がありましたので、事務局から諮問説明を行いました。
- ・諮問第2号南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針については、本審議会での審議の結果、案については「異議なし」と答申することに決定しました。

(3) 議案第1号について

- ・南部大阪都市計画用途地域の変更について、町長から本審議会へ都市計画案の議案の付議がありましたので事務局から付議案件について説明を行いました。
- ・議案第1号について、本審議会での採決の結果「異議なし」で原案のとおり可決されました。

(4) その他について

- ・事務局より、熊取駅西地区整備（都市計画変更）について、駅利用者等の利便性等を考慮し、駅西交通広場の設置場所について、現在の場所から南側に駅西交通広場を変更することを説明しました。
- ・スケジュールについて、今年度、都市計画変更手続きに入り、本年5月に都市計画審議会を開催して議決を得た後、6月に都市計画の決定の告示を予定している旨、説明しました。

(5) 諮問第3号について

- ・熊取町都市計画マスタープラン（原案）について、町長から本審議会へ諮問がありましたので、事務局からマスタープランの概要を含め、原案の説明をした後、委員皆様にご審議いただきました。

【委員からの意見】

- ・大阪外環状線の慢性渋滞について、解消できる方策を考えて欲しい。
- ・貝塚市との行政界の整理を進めて欲しい。
- ・生活道路について、子育て中の若いお母さん方からバギーで歩道を通るのに非常に不便であるとよく聞くので、その辺のことも含めてマスタープランに反映して欲しい。

- ・南海ニュータウンから七山の方へ向かう通学路（小垣内七山線）が非常に狭く、七山の共同墓地あたりは歩道がないので歩道設置が必要。
- ・第4章の掲載内容を次回の都計審で示して欲しい。

8 審議会の情報

名称	熊取町都市計画審議会
根拠法令等	熊取町都市計画審議会条例
設置期間	平成8年7月1日～
所掌事項	熊取町都市計画に関すること
委員数	14名

9 担当課

まちづくり計画課